

# 経営比較分析表（令和5年度決算）

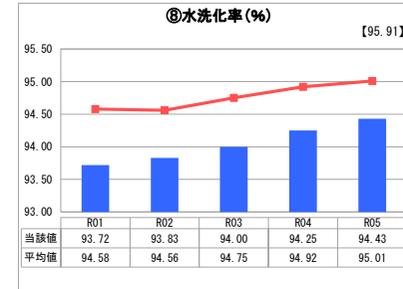
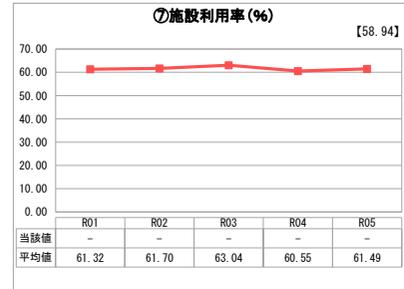
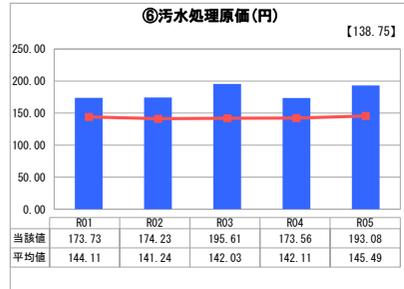
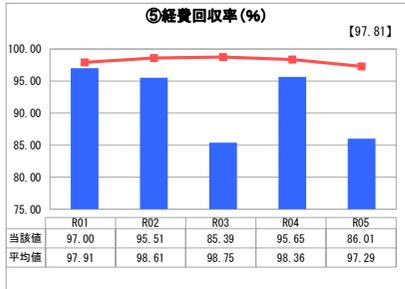
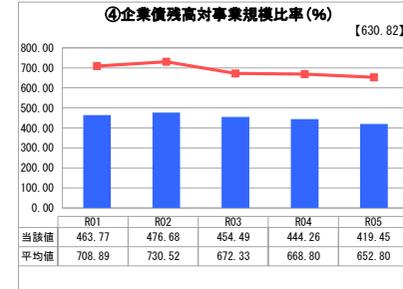
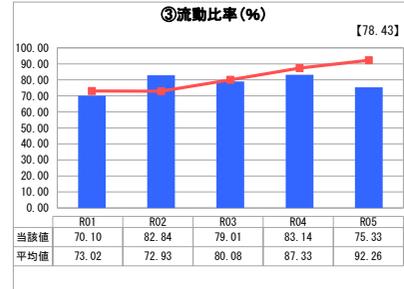
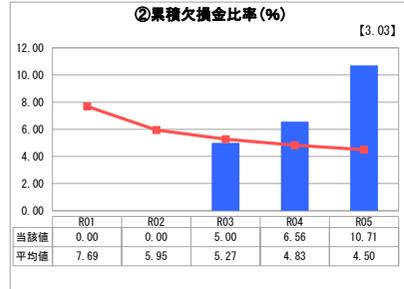
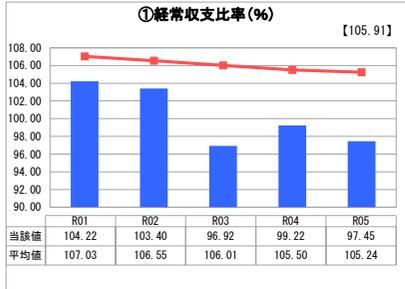
神奈川県 小田原市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Ac1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	58.40	83.61	71.48	2,636

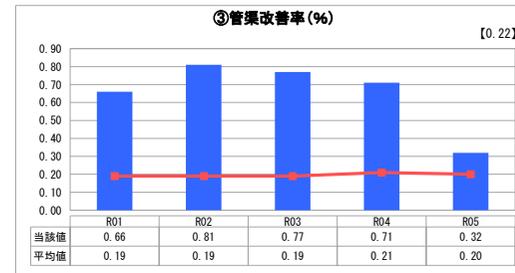
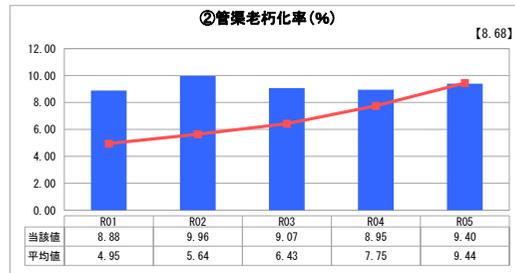
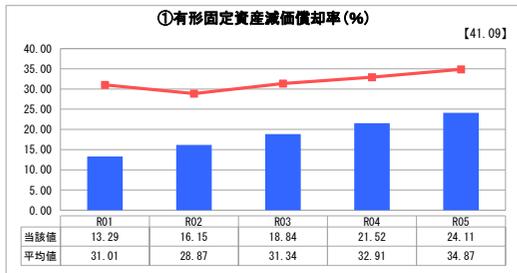
人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
187,040	113.60	1,646.48
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
156,100	25.67	6,081.03

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和5年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

「①経常収支比率」は、一般会計繰入金の減少に伴い、前年度から減少し、依然として、100%を下回っています。当市では、一般会計からの繰入について、基準額を下回っているため、経営努力を行う一方で、繰入金の確保に努めてまいります。

「②累積欠損金比率」は、3年連続で上昇傾向となっており、一般会計からの繰入・出資を収益的収支ではなく、資本的収支に優先していることが主な原因であり、収益的収支の結果としての累積欠損金は大きくなっている一方、資本的収支不足を抑制し、資本の増強につながっています。今後も民間のノウハウ活用など、経営の効率化に努めてまいります。

「③流動比率」は、企業債前年度より減少しておりますが、これは、令和5年度から資本費平準化債の借入減少（前年比300,500円減）が主な原因ですが、令和7年度以降、令和10年度まで企業債元金償還額が毎年約1～2億減少となることから、流動比率の悪化を抑制できるものと見込んでいます。

「④企業債残高対事業規模比率」は、順調に償還が進んでいることから、平均値よりも低い状況にあり、今後も減少となる見込です。

「⑤経費回収率」は、前年度から減少していますが、引き続き効率的な事業運営を行ってまいります。「⑥汚水処理原価」は、類似団体平均及び全国平均よりも高い状況にありますが、これは不明水割合が高く年間有収水量が減少していることなどが要因であると考えられます。管路の更生工事等引き続き不明水対策等の取り組みを行ってまいります。

### 2. 老朽化の状況について

「①有形固定資産減価償却率」について、当市は平成28年度が地方公営企業法の適用初年度（一部適用）であり、平成27年度末までの償却累計額相当分を資産価格から差し引いて法適用初年度当初の取得価格としたことにより、前年度末までの減価償却累計額がないため、低いものとなっています。

「②管渠老朽化率」は、前年度から上昇したものの、平均値を若干下回っており、近年は、管路建設投資から更新等の建設改良投資に投資をシフトしていることから管渠の管理が強化されるものと考えています。

「③管渠改善率」は、類似団体平均値及び全国平均を上回っており、引き続き、ストックマネジメント計画に基づき、計画的な改築・更新を進めます。

## 全体総括

老朽管渠の増加や人口減少の進展等下水道事業を取り巻く環境は厳しさを増していることから、令和6年度は、投資財政計画を精査し、料金改定も視野に入れた経営シミュレーションを十分に行いました。結果、企業債元金償還金が令和10年度まで毎年度大きく減少していくことや多量排出事業者の立地による使用料収入が見込めること、投資面では、重要な管渠の耐震化が令和13年度に完了する見込ることなど令和11年度までは内部留保資金が減少し、厳しい経営環境が続くと想定されるものの、投資と経営のバランスを取りながら経営していくことが可能であると見込んでいます。しかしながら、昨今のインフレーションや流域維持管理費負担金の見通し等によっては、下水道施設の適正な維持管理のため、料金改定を要することも想定されることから、効率的な経営に努めつつ、毎年度、経営シミュレーションを行い、経営を注視してまいります。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。